

令和6年度「消費者トラブル防止啓発標語」
「消費者トラブル防止啓発あいうえお作文」を募集します！

悪質商法などの市民が巻き込まれる消費者トラブルがあとを絶ちません。トラブルの内容が非常に複雑・多様化する中、事例や対処法等について消費者自らが意欲的に学び、正しい知識を身に着けるきっかけとしてもらうために、「標語」および「あいうえお作文」を募集します。

1 募集期間

令和6年7月1日(月)～8月30日(金)

2 募集テーマ

消費者トラブル防止の啓発になるもの(悪質商法など)

3 募集部門

標語部門、あいうえお作文部門

4 応募対象者

岡山市に居住又は通勤・通学されている方

5 その他

- ・応募は標語1点、あいうえお作文1点の計2点までです。
- ・申込方法など詳細は別添チラシまたは以下のウェブページにてご確認ください。
<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000060581.html>
- ・消費者トラブルに関する市への相談件数はR4:4,410件、R5:4,500件。

【問い合わせ先】

岡山市 生活安全課 高野 直通086-803-1105 内線3239

令和6年度「消費者トラブル防止啓発標語」 「消費者トラブル防止啓発あいうえお作文」を募集します！

消費者トラブルが非常に複雑・多様化する中、消費者トラブルの事例や対処法等について消費者自らが意欲的に学び、正しい知識を身につけることで、消費者トラブルを未然に防ぐことが求められています。

岡山市では、消費者トラブルの問題を考え、学ぶきっかけとして、消費者トラブル防止啓発のための「標語」および「あいうえお作文」を募集します。

(1) 募集テーマ

【共通テーマ】消費者トラブル防止の啓発になるもの（悪質商法など）

～悪質商法などとは～

- ・定期購入・通信販売・靈感商法・送りつけ商法・点検商法
- ・電話勧誘販売・訪問販売・催眠商法・当選商法・その他

※クーリングオフやSNSの偽公告による投資詐欺等、悪質商法以外の消費者トラブルに関連するものも対象



(2) 募集部門

- 標語
- あいうえお作文

(3) 応募資格

岡山市に居住又は通勤・通学されている方

(4) 応募作品

- ①自作で未発表のものに限ります。
- ②あいうえお作文は、4行又は5行とします。「あ・い・う・え・お」以外にも、「お・か・や・ま・し」や「と・ら・ぶ・る」、「し・よ・う・ひ」など、自由な発想で作ってください。

(5) 応募方法

- ① 1人につき、標語1点、あいうえお作文1点（計2点）まで応募できます。
応募回数は1人につき1回のみとします。
（電子申請フォームは仕様上、1メールアドレス（1利用者ID）につき1回。）
- ② 応募用紙に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
※応募用紙は市HPでもダウンロードできます。
- ③ FAX、封書又は岡山市消費生活センター（岡山市役所本庁舎2階）にご持参ください。
※インターネット上の電子申請フォームでの応募も可能です。市HPからアクセスすることができます。
※応募に係る費用は、応募者負担とします。

(6) 応募期間

令和6年7月1日（月）～ 令和6年8月30日（金）（当日消印有効）

(7) 入選作品の決定及び表彰

部門ごとに金賞、銀賞、銅賞、入選、ピチピチ賞（佳作）を決定します。入選作品については、各入選者に通知し、記念品（クオカード等）を贈呈する予定です。

金賞	各1本	1万円
銀賞	各2本	7,000円
銅賞	各3本	5,000円
入選	相当数	3,000円
ピチピチ賞（佳作）	相当数	2,000円



(8) 入選作品の活用について

入選作品の著作権は岡山市に帰属し、岡山市消費生活センターホームページへの掲載など、各種啓発グッズ（カレンダー・ステッカー等）、啓発資料・SNS等で活用させていただきます。

応募いただいた個人情報は、本募集に係る事務以外には使用しません。

なお、入選以上の賞に選ばれた方は、氏名（もしくはニックネーム）を発表しますので、ご了承ください。

※氏名を発表されたくない方は、氏名と併せてニックネームもご記入ください。

(9) その他注意事項

- ① 提出された応募用紙は返却しません。必要な場合は、あらかじめコピー等控えを取りご応募ください。
- ② 応募作品や応募内容の虚偽や違反が発覚した場合、入選作品の発表後でも入選を取り消させていただきます。
- ③ 次の内容に該当する又は該当する恐れがあると判断される作品は、審査対象外とします。
 - ・一人の応募者から複数回にわたり応募されているもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・特定の企業、団体等の宣伝となるもの
 - ・他者の名誉を棄損やプライバシーの侵害となるもの
 - ・記載したニックネームが著しく不適切であるもの
 - ・作品及びニックネームが第三者の著作権を害するもの



(10) あいうえお作文・作品例

- か 確認しよう 相手と要件
- き キッパリ断る 必要なければ
- く 口からでまかせ 気をつけよう
- け 契約しない その場では
- こ 困ったときは 消費生活センターへ
(作：岡山市消費生活センター)

- お と
- か ら
- や ぶ
- ま る
- し

※このように自由な単語でご応募ください！

(11) 応募先・問い合わせ先

岡山市消費生活センター（本庁舎2階）
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
電話：086-803-1105
FAX：086-803-1724
受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く）

8時30分～17時15分 ※FAX・電子申請フォームは24時間受け付けています。

市ホームページ：<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000060581.html>

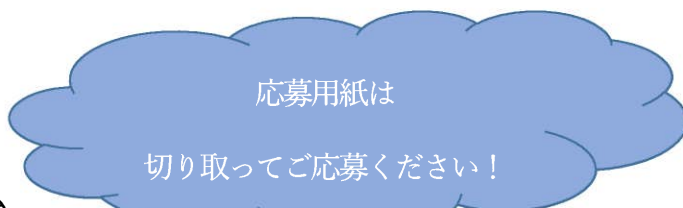
電子申請フォーム：https://apply.e-tumo.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=38669



市ホームページ



電子申請フォーム



令和6年度消費者トラブル防止キャンペーン 標語・あいうえお作文 応募用紙

応募作品	「標語」
	「あいうえお作文」 ○ ○ ○ ○ ○

※自作で未発表のものに限ります。

あいうえお作文は4行又は5行とします。「あ・い・う・え・お」以外にも、「お・か・や・ま・し」や「と・ら・ぶ・る」など、自由な発想で作ってください。

応募日	ふりがな	ニックネーム (受賞時、氏名を公表されたくない方はご記入ください。)	
月 日	氏名		
住所 〒	—	生年月日	年齢
		年 月 日	歳
連絡先	電話番号 (全員)	—	
	メール	(仕事などで日中の電話連絡が難しい人は併せてご記入ください。)	
			※受付番号

※応募は、FAX、封書または岡山市消費生活センター（本庁舎2階）へご持参ください。

※受付番号には何も記入しないでください。

※「標語」「あいうえお作文」、どちらか一方でも可能とします。

※入選時に応募情報に誤りがないか確認させていただく場合があります。

連絡先はお間違えの無いようご記入ください。（原則電話にて連絡します。）

岡山市消費生活センター

(本庁舎2階)

TEL:086-803-1105

FAX:086-803-1724